

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 30 回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	午前 10 時 00 分から			
	令和 7 年 9 月 1 日（月）			
出席者	午前 10 時 45 分まで			
	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員		
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等			結果
	議案 第 36 号	選挙人名簿の定時登録について		決定
	議案 第 37 号	在外選挙人名簿の登録について		決定
	報告事項 30 - 1	事務局職員の異動について		了承
	報告事項 30 - 2	令和 7 年執行 東京都議会議員選挙・参議院議員選挙 期日前投票管理者・立会人、指定施設外部立会人アンケート集計結果		了承
	報告事項 30 - 3	令和 7 年執行 東京都議会議員選挙・参議院議員選挙 当日投票管理者・立会人アンケート集計結果		了承
	報告事項 30 - 4	令和 7 年執行 東京都議会議員選挙・参議院議員選挙 投票所庶務主任アンケート集計結果		了承
	報告事項 30 - 5	令和 7 年度杉並区明るい選挙推進協議会(第 2 回)について		了承
	その他			—
委員長	これから令和 7 年第 30 回の定例会を開催します。			
	<選挙人名簿の定時登録について>			
委員長	議案第 36 号について事務局から説明をお願いします。			
局長	令和 7 年 9 月の選挙人名簿定時登録について説明します。議案第 36 号をご覧ください。根拠法令は記載のとおりです。登録基準日は 9 月 1 日、登録日も本日 9 月 1 日となります。投票区別選挙人名簿登録者数一覧は別紙 1 のとおりです。なお、一覧は衆議院議員選挙東京都第 8 区選挙区及び第 27 区選挙区別に色分けしてあります。総登録者数は 490,306 人で、8 区が 391,573 人、27 区が 98,733 人です。新規登録者数は 6,400 人、抹消者数は 7,775 人で 1,375 人減です。次に、別紙 2 をご覧ください。これは直接請求に要する法定数の告示文案です。地方自治法の規定により、登録後直ちに直接請求に必要な法定数の告示を行うこととなります。選挙権を有する者の 50 分の 1 の数が 9,807 名、選挙権の有する者 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と			

	40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数を合算して得た数が 148,385 名、選挙権を有する者の 6 分の 1 の数が 81,718 名です。また、別紙 3 のとおり区長宛て通知し、合わせて別紙 4 のとおり東京都選挙管理委員会へ報告します。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。無いようでしたら、決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜在外選挙人名簿の登録について＞
委員長	議案第 37 号について事務局から説明をお願いします。
局長	在外選挙人名簿について、在外公館及び移転登録者の在外選挙人証の交付等を行います。根拠法令は公職選挙法第 30 条の 2 第 3 項以下、記載のとおりです。登録日は本日 9 月 1 日となります。今回の新規登録者は 41 名です。内訳は男性 18 名、女性 23 名です。登録決定後、速やかに領事館を通じて在外選挙人証を交付します。登録を行わなかった者はいませんでした。登録抹消者は 47 名です。内訳は男性 30 名、女性 17 名です。前回までの登録者数が 1,431 名で、今回の登録、抹消で 6 名減となりましたので、登録者総数は 1,425 名となりました。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。無いようでしたら、決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜事務局職員の異動について＞
委員長	報告事項 30 - 1 について事務局から説明をお願いします。
局長	9 月 1 日付けで事務局職員の異動がありましたので報告します。転出者が 5 名おまして、内容は記載のとおりです。9 月以降の選挙管理委員会事務局の体制は、会計年度任用職員を含め 12 名体制となります。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。無いようでしたら、報告事項 30-1 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
	＜令和 7 年執行 東京都議会議員選挙・参議院議員選挙 期日前投票管理者・立会人、指定施設外部立会人アンケート集計結果＞
委員長	報告事項 30 - 2 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告 30 - 2 の資料をご覧ください。こちらは、東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の期日前投票管理者・立会人、指定施設外部立会人に対して行ったアンケートの集計結果です。回収率は、それぞれ 6 割程度となっています。アンケート項目は、1 投票に関すること、2 委託業者に関すること、3 事務統括者（区職員）に関すること、4 期日前投票管理者、立会人、病院等での外部立会人に関すること、5 その他となります。まず投票に関することですが、投票所内のレイアウトについて、「導線のテープが床の色と同化して分かりにくい」といった意見もありましたが、全般的には色々と考えられており良かったとの意見でした。選挙人の投票行動については、「親子連れで、子どもが投函しそうな例があった」、「比例代表の同一略称に関する質問、クレームがあった」といった意見がありました。次に委託業者に関することですが、リーダーの勤務態度、一般従事者の勤務態度、案内のわかりやすさのいずれも 7 割程度の方が「良かった」との評価でした。次に区職員に関することですが、勤務態度、選挙人等への配慮などいずれも 7 割強の方が「良かった」との評価でした。次に

	期日前投票管理者、立会人に関することですが、勤務態度について、6割程度の方は「良かった」と評価している一方で、「私語が多い方、携帯電話を頻繁に操作する方がいた」といった指摘もありました。休憩の取得時間については概ね「良かった」との評価でした。最後にその他として、「私語の多い委託職員がいた」、「飲み物を持って投票した方がいて、次の方の投票用紙が濡れてしまうトラブルがあった」といった改善を要する意見もありましたが、「若年層の立会人が真面目に従事していて良かった」、「投票済証のデザインが好評だった」といった良い評価もありました。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。(委員からの発言なし) その他のところで「投票済証が途中でなくなったため、次回は多く用意してほしい」という意見が複数あったとありますが、そんなに多くあったのですか。
局長	多くの期日前投票所から追加の送致依頼がありました。年々、投票済証の交付を希望する方が増えているため、それを見越して多めに用意はしていましたが、一部の投票所では交付の申出の有無にかかわらず交付していたようです。
委員長 職務代理	最近、投票済証を提示するとお得なサービスを受けられるなど、社会状況の変化がありますが、元々は、勤務先に投票へ行ってきたことを証明する書類として交付していたものですよね。交付の申出がないのに交付するのは、趣旨と異なることは説明してもよいのではないかと思います。
委員長	それでは他に質問、ご意見が無いようでしたら、報告事項 30-2 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
	＜令和 7 年執行 東京都議会議員選挙・参議院議員選挙 当日投票管理者・立会人アンケート集計結果＞
委員長	報告事項 30 - 3 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告 30 - 3 の資料をご覧ください。こちらは、東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の当日投票管理者・立会人に対して行ったアンケートの集計結果です。回収率は、それぞれ 4 割程度です。アンケート項目は、1 投票に関すること、2 区職員に関すること、3 投票管理者、立会人に関すること、4 その他となります。投票に関することで多かったのは、「出口を間違える選挙人がいた」、「出口から入ってくる選挙人がいた」といった投票所のレイアウトに関することでした。また、毎回多い指摘事項になりますが、「子どもに投票させる選挙人がいた」というものです。対策として、「投票はご自身で」という貼り紙をしておりますが、勉強のためにとということで子どもに投票させたいという親御さんがいるのだと思っています。次に多かった意見としては、「参議院議員選挙の際、都選出と比例代表の記載台、投票箱を間違える選挙人が多くいた」というものです。続いて、区職員に関することですが、「勤務態度が良く、要領よく仕事をしていた」との意見が一番多かったものの、「休憩室での私語が多く、聞きたくない内容の会話まで聞こえた」との意見もありました。次に投票管理者、立会人に関することですが、「休憩を適切に取ることができた」との意見が一番多いものでした。少数ではありますが、「居眠りをしている人や携帯を使用している人がいた」との指摘もありました。その他については、「政党略称の民主党票が按分されることについて質問や苦情があった」という意見が一番多いものでした。都議会議員選挙の際に「投票済証の発行場所がわかる表示物を立会人の席に貼ってほしい」との意見が多くありましたので、参議院議員選挙から改善しました。「投票所を間違えてくる方がいたので、当日は指定された投票所でしか投票できない旨をお知ら

	せに記載すべき」との意見もありましたが、選挙のお知らせには既に記載しておりますので、引き続き、わかりやすい周知に努めたいと思います。また、「投票管理者、立会人の高齢化が進んでいるので、年齢制限・定年制度を設けてほしい」といった意見もありました。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。
委員長 職務代理	「従事中に居眠りをしている人がいる」といった意見がありましたが、それは投票管理者、立会人の高齢化が進んでいるというのも要因にある気がします。年齢制限を規定することは難しいとしても、概ね 80 歳ぐらいまでといった呼びかけ程度はできないものですか。
局長	投票管理者、立会人の人選については、町会に依頼をしています。おそらく町会の役員も高齢化が進んでいるため、年齢制限を設けた場合に該当者がいないという事態も考えられます。
委員長 職務代理	代替手段として、選挙サポーターは活用できないのですか。
局長	全てを代替するのは難しいですが、すでに選挙サポーターには立会人をお願いしています。
委員長	他にも、投票所内の誘導の案内表示が見えにくいなど意見がありましたので、次回以降に改善できることはしていただければと思います。それでは他に質問、ご意見が無いようでしたら、報告事項 30-3 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
	＜令和 7 年執行 東京都議会議員選挙・参議院議員選挙 投票所庶務主任アンケート集計結果＞
委員長	報告事項 30 - 4 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告 30 - 4 の資料をご覧ください。こちらは、東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の投票所庶務主任に対して行ったアンケートの集計結果です。回収率は、8 割程度です。アンケート項目は、1 設営委託業者の設営作業について、2 派遣職員の勤務態度について、3 投票管理者、立会人について、4 選挙事務従事者数について、5 選挙のお知らせについて、6 その他となります。まず始めに設営委託事業者の設営作業についてですが、良いが 4 割程度、普通が 5 割程度で、9 割程度が普通以上の評価ということになります。なお、「悪い」と評価があったものから主な意見を載せておりますので、確認いただければと思います。次に派遣職員の勤務態度についてですが、普通と全員良いを合わせますと 8 割から 9 割あり、良かったとの評価でした。ただ一部対応が悪いということで意見をいただいています。主な意見は記載のとおりです。次に投票管理者・立会人についてですが、「知り合いが来ると会話をしてしまう」や「居眠りや私語をする方がいた」といった若干問題を指摘する意見もありました。選挙事務従事者数については、8 割が適切だという評価でした。選挙のお知らせについては、「高齢者にとっては字の大きさが小さい」との意見がありました。様々な周知事項があり、文字が小さくなっている事情もありますが、高齢者にやさしいような形での対応ができればと思っています。最後にその他については、「現在の本人確認ではなりすまし投票ができるのではないか」との意見が複数ありました。本人確認は厳格にやればやるほど投票機会を失うことにもなること、あるいは、確認ですごく時間がかかり、有権者や投票所従事者の負担にもなりますので、性善説に立った本人確認の方法で今行っている状況です。また、政党略称の民主党票が按分されることについて

	苦情、質問がやはり多かったとの指摘はいただいています。あとは、高齢者が転倒しけがをしたため、保健室に行き時間がかかってしまったため、選管倉庫内に応急処置ができるものを置いてほしいとの意見がありました。どこまでの応急処置に対応できるものを置くべきかという非常に難しいところがあるので、将来的な検討事項とはしたいと思っています。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。
委員長 職務代理	私が過去に投票所で従事していたときに、高齢者が転倒し、頭を打ち出血があったため、救急車を呼んだという経験があります。保健室の先生がいない状態で、保健室を使用し応急処置をするのは難しいところがあると思います。
小井委員	ちょっとした転倒による手足のすり傷程度なら対応できるように、絆創膏や消毒液などは用意しておいてもいいのではないかと思います。
局長	投票所の従事職員が、けがの状況を見て、どこまで対応するのかによっても、用意しておくものが変わってきますので、今後の検討事項といたします。
委員長	それでは他に質問、ご意見が無いようでしたら、報告事項 30-4 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
	＜令和 7 年度杉並区明るい選挙推進協議会(第 2 回)について＞
委員長	報告事項 30 - 5 について事務局から説明をお願いします。
局長	こちらは、本日、11 時から行います明るい選挙推進協議会の次第と配布資料です。1 枚目の次第をご覧ください。開会のあと、委員長にはご挨拶をお願いします。議題は 5 つございます。議題の 1 つ目は、都議選の結果について、投票結果、年代別投票率、開票結果などをまとめたものを用意してございます。2 つ目は、参議院議員選挙の結果についてです。3 つ目は、先ほど報告いたしました投票管理者、立会人に対するアンケート結果について、協議会にも報告いたします。4 つ目は、令和 7 年度上半期の常時啓発の事業報告を行います。最後に、下半期の常時啓発の事業計画について説明いたします。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。無いようでしたら、報告事項 30-5 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
委員長	その他、事務局から何かありますか。
局長	今後の予定について確認します。次回の第 31 回定例会は、9 月 10 日の水曜日午前 9 時開催です。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	質問はありますか。無いようでしたら、第 30 回の定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第 30 回定例会 令和 7 年 9 月 1 日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式 HP へ掲載します。